
予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(平成25年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1	1	2
	ロ	公会堂又は集会場	63	72	63	198
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
	ロ	遊技場又はダンスホール	8	9	16	33
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
3	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	2	4	9	15
	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	64	106	181	351
4		百貨店、マーケット、展示場等	129	256	295	680
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	5	8	17	30
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	855	1,407	2,369	4,631
6	イ	病院、診療所又は助産所	49	60	96	205
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	39	38	68	145
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	60	73	79	212
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	11	10	21	42
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	23	33	58	114
8		図書館、博物館、美術館等	3	2	2	7
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	11	33	49
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	4	10	18
11		神社、寺院、教会等	89	74	120	283
12	イ	工場又は作業場	663	1,631	2,481	4,775
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	221	240	484	945
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	317	1,130	1,303	2,750
15		前各項に該当しない事業場	272	444	667	1,383
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	406	511	1,343	2,260
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	263	461	1,429	2,153
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	7	4	19
18		延長50メートル以上のアーケード	2	1	21	24
合 計			3,561	6,593	11,172	21,326

(2) 中高層建築物の状況（棟数）

（平成25年12月31日現在）

階数	署別	東署	中署	西署	合計	階数	署別	東署	中署	西署	合計
3F		821	1,587	2,777	5,185	22F					
4F		270	571	1,145	1,986	23F				1	1
5F		78	206	420	704	24F					
6F		46	95	276	417	25F					
7F		30	69	138	237	26F					
8F		12	47	109	168	27F					
9F		8	36	60	104	28F					
10F		9	30	76	115	29F			1		1
11F		8	24	50	82	30F					
12F		3	9	10	22	31F				2	2
13F			4	11	15	\					
14F		6	14	15	35						
15F		3	8	15	26						
16F			1		1						
17F											
18F				1	1						
19F											
20F			1		1						
21F						合計	1,294	2,703	5,106	9,103	

(3) 立入検査実施状況

(平成25年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1	1	2
	ロ	公会堂又は集会場	26	26	50	102
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	4	8	13	25
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	21	32	57	110
4		百貨店、マーケット、展示場等	43	81	82	206
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	6	9	20	35
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	208	368	623	1,199
6	イ	病院、診療所又は助産所	30	36	42	108
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	37	29	60	126
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	42	36	58	136
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	9	7	18	34
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	22	22	44	88
8		図書館、博物館、美術館等	2	1	1	4
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場		1	6	7
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	1	2		3
11		神社、寺院、教会等	17	16	30	63
12	イ	工場又は作業場	136	425	635	1,196
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	49	61	116	226
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	68	316	334	718
15		前各項に該当しない事業場	67	130	161	358
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	129	172	346	647
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	52	129	273	454
16の2		地下街				-
17		重要文化財等の建造物	8	7	4	19
18		延長50メートル以上のアーケード	1		10	11
合 計			980	1,920	2,993	5,893

(4) 防火管理状況

(平成25年12月31日現在)

項別		区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物		
			法第8条 該当対象 物数	防火管理 者届出済 対象物数	消防計画 届出済対 象物数	法第8条 該当対象 物数	防火管理 者届出済 対象物数	消防計画 届出済対 象物数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	2	2	2			
	ロ	公会堂又は集会場	72	70	62	150	125	103
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				1		
	ロ	遊技場又はダンスホール	30	27	24	3	2	2
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗						
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	11	11	10	2	2	2
3	イ	待合、料理店等				1	1	1
	ロ	飲食店	118	89	73	210	133	102
4		百貨店、マーケット、展示場等	237	162	132	124	55	27
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	30	29	29			
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	876	548	402	16	2	2
6	イ	病院、診療所又は助産所	61	54	48	2	1	1
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	131	127	116			
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	105	100	98	17	16	16
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	42	42	41			
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	109	104	99			
8		図書館、博物館、美術館等	6	6	6	1	1	1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等						
	ロ	イ以外の公衆浴場	10	10	9	33	27	24
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	2	2	1			
11		神社、寺院、教会等	51	44	35	17	15	11
12	イ	工場又は作業場	189	131	103	6	1	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	10	7	5	4	2	1
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	112	71	59	5		
15		前各項に該当しない事業場	188	156	125	39	22	17
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	873	540	365	186	67	38
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	168	96	61	11	3	3
16の2		地下街						
17		重要文化財等の建造物	2	2	1	2	2	2
18		延長50メートル以上のアーケード						
合 計			3,435	2,430	1,906	830	477	353

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(平成25年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取締法	製造所					
	販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	11	1	2	8
	その他					
	火薬庫					
	※火薬庫外 貯蔵場所	販売業者	3			3
		土木業者				
		その他	3	1	1	1
	小計		18	2	3	13
高圧ガス 保安法	第一種製造者		30	5	11	14
	第二種製造者		170	39	63	68
	高圧ガス販売業者		237	36	70	131
	第一種貯蔵所		4	1	2	1
	第二種貯蔵所		19	7	9	3
	特定高圧ガス消費者		13	4	7	2
	容器検査所		17	1	10	6
	小計		490	93	172	225
液化石油ガスの 適正化の 保安に関する 法律及び	液化石油ガス販売事業者		30	13	6	11
	認定液化石油ガス販売事業者		1			1
	保安機関		29	12	5	12
	充てん事業者		1		1	
	特定供給設備					
	許可を受けている販売所の貯蔵施設					
	特定液化石油ガス設備工事事業者		48	14	13	21
小計		109	39	25	45	
合計		617	134	200	283	

※ 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(平成25年中)

施設別		区分	許可			完成		保安検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火薬類	製造所	製												
		販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの											
			建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの											
			競技用紙雷管を販売するもの											
			その他											
	火薬庫	貯蔵場所外												
		販売業者	火薬											
			蔵薬											
		その他												
	締法	煙火消費、火薬類の譲渡又は譲受			5									
小計				5										
高圧ガス保安法	第一種製造者	第一種製造者		2			2	2					3	
		第二種製造者											28	
		高圧ガス販売業者											10	
		第一種貯蔵所												
		第二種貯蔵所											1	
		特定高圧ガス消費者											2	
		容器検査所												
		ガス種変更又は圧力変更			2									
		小計		2	2		2	2					44	
取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者	液化石油ガス販売事業者											2	
		認定液化石油ガス販売事業者												
		保安機関									1	6	2	
		充てん事業者												
		特定供給設備												
		許可を受けている販売所の貯蔵施設												
		特定液化石油ガス設備工事事業者												6
小計									1	6	10			
合計				2	7		2	2		1	6	54		

(3) 署別の保安3法対象物と立入検査実施状況

(平成25年中)

施設別		署別		小 計		東 署		中 署		西 署	
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数
火 薬 類 取 締 法	製 造 所										
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1	1						1	1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの									
		競技用紙雷管を販売するもの	11	4	1		2			8	4
		その他の									
	火 薬 庫										
	貯蔵場所外	販売業者	3	2						3	2
		土木業者									
		その他の	3		1		1			1	
	小 計		18	7	2		3			13	7
高 圧 ガ ス 保 安 法	第一種製造者		30	21	5	4	11	6	14	11	
	第二種製造者		170	53	39	24	63	13	68	16	
	高圧ガス販売業者		237	85	36	13	70	28	131	44	
	第一種貯蔵所		4	2	1		2	1	1	1	
	第二種貯蔵所		19	16	7	6	9	6	3	4	
	特定高圧ガス消費者		13	10	4	2	7	6	2	2	
	容器検査所		17	8	1	2	10	3	6	3	
	小 計		490	195	93	51	172	63	225	81	
取 引 の 適 正 化 に 関 する 確 保 法 及 び	液化石油ガス販売事業者		30	15	13	7	6	2	11	6	
	認定液化石油ガス販売事業者		1	1					1	1	
	保安機関		29	15	12	7	5	1	12	7	
	充てん事業者		1				1				
	特定供給設備										
	許可を受けている販売所の貯蔵施設										
	特定液化石油ガス設備工事事業者		48	27	14	8	13	6	21	13	
	小 計		109	58	39	22	25	9	45	27	
合 計		617	260	134	73	200	72	283	115		

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(平成25年12月31日現在)

施設別	類別	小計	単					混在		
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類		第6類	
製造所		41				30	1		10	
貯蔵所	屋内貯蔵所	283	2	1	2	259	1		18	
	屋外タンク貯蔵所	5				5				
	屋内タンク貯蔵所	28				28				
	地下タンク貯蔵所	180				180				
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	74				74				
	屋外貯蔵所	12				12				
	小計	582	2	1	2	558	1		18	
取扱所	給油取扱所	69				69				
	自家給油取扱所	66				66				
	一般取扱所	76	2			74				
	販売取扱所	第1種	8				6			2
		第2種	6				4			2
小計	225	2			219			4		
合計		848	4	1	2	807	2		32	

(2) 倍数別危険物施設の状況

(平成25年12月31日現在)

施設別		倍数別									
		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
製造所		41	7	14	13	7					
貯蔵所	屋内貯蔵所	283	146	44	76	5	9	1		2	
	屋外タンク貯蔵所	5	3	2							
	屋内タンク貯蔵所	28	13	13	2						
	地下タンク貯蔵所	180	59	32	70	12	6		1		
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	74	49	12	8	4	1				
	屋外貯蔵所	12	5	3	4						
	小計	582	275	106	160	21	16	1	1	2	
取扱所	給油取扱所	69				10	10	17	32		
	自家給油取扱所	66		20	40	6					
	一般取扱所	76	40	24	10	1	1				
	販売取扱所	第1種	8	2	2	4					
		第2種	6			6					
小計	225	42	46	60	17	11	17	32			
合計		848	324	166	233	45	27	18	33	2	

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(平成25年中)

施設別		署別		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		41	43	3	3	13	15	25	25	
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	283	249	41	40	117	106	125	103	
	屋外タンク貯蔵所	5	5	1	1	4	4			
	屋内タンク貯蔵所	28	23	8	7	14	13	6	3	
	地下タンク貯蔵所	180	154	29	30	87	80	64	44	
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	74	66	19	18	42	36	13	12	
	屋外貯蔵所	12	14	2	2	3	5	7	7	
	小 計	582	511	100	98	267	244	215	169	
取 扱 所	給油取扱所	69	55	14	14	23	21	32	20	
	自家給油取扱所	66	60	16	16	35	31	15	13	
	一般取扱所	76	70	17	18	30	33	29	19	
	販売取扱所	第1種	8	6			1	1	7	5
		第2種	6	3			2	1	4	2
小 計	225	194	47	48	91	87	87	59		
合 計		848	748	150	149	371	346	327	253	
危険物施設事業所数			482		93		206		183	

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(平成25年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所		1	2	1	2	2		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	3	3	3	2	10		
	屋外タンク貯蔵所	1						
	屋内タンク貯蔵所	1	1	1	1			
	地下タンク貯蔵所	2	18	3	21	9		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所	5	4	5	5	4	7	
	屋 外 貯 蔵 所					4		
	小 計		12	26	12	29	27	7
取 扱 所	給 油 取 扱 所		16		18	5		
	自 家 給 油 取 扱 所		6		6	1		
	一 般 取 扱 所		5		5	8		
	販 売 取 扱 所	第 1 種						
		第 2 種	1		1			
小 計		1	27	1	29	14		
合 計		14	55	14	60	43	7	

(5) 火災予防条例等届出状況

(平成25年中)

届出		東署	中署	西署	小計	届出		東署	中署	西署	小計
1	温風暖房機					24	核燃料物質				
2	炉(2号)					25	放射性同意元素				
3	炉(3号)	1	1	5	7	26	圧縮ガス	4	2	11	17
4	厨房設備					27	液化ガス	12	23	10	45
5	ボイラー・給湯湯沸設備	8	7	12	27	28	火薬				
6	乾燥設備	1	1		2	29	防火対象物届 使用開始	55	113	176	344
7	サウナ設備					30	消防用設備等届 設置計	58	123	188	369
8	ヒートポンプ 冷暖房機		1	1	2	31	消防用設備等届 着工	58	132	192	382
9	火花を生ずる 設備					32	消防用設備等届 設置	195	401	582	1,178
10	放電加工機		2	1	3	33	消防用設備等願 証				
11	変電設備	16	45	46	107	34	消防用設備等願 緩和	1	1	5	7
12	発電設備	5	4	6	15	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書		1	1	2
13	蓄電池設備	7	13	16	36	36	防災表示者認定		1	2	3
14	ネオン管灯設備			1	1	37	消防法令 適合通知書		1	1	2
15	水素ガスを 充てんする気球					38	少量危険物	9	23	29	61
16	火災とまぎらわ しい煙等	65	84	56	205	39	液化石油ガス 意見書				
17	煙火打ち上げ 仕掛	18	5	2	25	40	喫煙、危険物品 の許可申請	4	7	19	30
18	催物開催	24	72	55	151	41	点検結果報告書	952	1,608	2,087	4,647
19	道路工事等 露店開設	63	139	136	338	42	工事中の 防火管理計画			1	1
20	工事現場事務所		3	1	4						
21	指定洞道										
22	圧縮 アセチレンガス	3	5	3	11						
23	指定可燃物	3	8	13	24	合計		1,562	2,826	3,658	8,046

防火管理講習会

消防法で定められた事業所には、資格を有した防火管理者を選任しなければならないため、消防局では、年4回防火管理者資格取得講習会を実施し、防火管理業務を遂行するうえで必要な知識及び技能を習得させ、各事業所等に相応した適正な防火管理体制の確立に努めている。

防火管理講習会実施状況

(過去10年間の講習会実施状況)

区分	年	平成								
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
回数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
人員	414	418	385	284	282	293	334	329	339	341

自主防火組織

幼年消防クラブは、火遊びによる火災のほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行う事で、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし結成された。また、女性防火クラブは、家庭を守る女性の自主的な防火研修等により火災予防思想の普及徹底を図ることを目的とし結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(平成25年12月31日現在)

区分	項目	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
	幼年消防クラブ (幼稚園・保育所)		3
女性防火クラブ		6	438